

【表紙】

| | |
|-----------------------|---|
| 【提出書類】 | 訂正発行登録書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成27年6月30日 |
| 【会社名】 | 住友重機械工業株式会社 |
| 【英訳名】 | SUMITOMO HEAVY INDUSTRIES, LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 別川 俊介 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都品川区大崎二丁目1番1号 (ThinkPark Tower) |
| 【電話番号】 | 03(6737)2350 |
| 【事務連絡者氏名】 | 財務部長 穴戸 泰之 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都品川区大崎二丁目1番1号 (ThinkPark Tower) |
| 【電話番号】 | 03(6737)2350 |
| 【事務連絡者氏名】 | 財務部長 穴戸 泰之 |
| 【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 | 社債 |
| 【発行登録書の提出日】 | 平成26年10月2日 |
| 【発行登録書の効力発生日】 | 平成26年10月10日 |
| 【発行登録書の有効期限】 | 平成28年10月9日 |
| 【発行登録番号】 | 26 - 関東166 |
| 【発行予定額又は発行残高の上限】 | 発行予定額 50,000百万円 |
| 【発行可能額】 | 50,000百万円 (50,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出 している。) |
| 【効力停止期間】 | この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間 は、平成27年6月30日(提出日)までである。 |
| 【提出理由】 | 平成27年6月26日に提出した平成26年10月2日付発行登録書 の訂正発行登録書について、表紙に記載の効力停止期間に誤 りがあったため下記の通り訂正する。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

【訂正内容】

平成27年6月26日に提出した平成26年10月2日付発行登録書の訂正発行登録書について、表紙に記載の効力停止期間を以下の通り訂正する。訂正箇所には下線を付している。

<訂正前>

【効力停止期間】

この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成27年6月26日(提出日)から平成27年6月27日までである。

<訂正後>

【効力停止期間】

この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成27年6月26日(提出日)から平成27年6月29日までである。